

四半期報告書

(第86期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 日本製鋼所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)株式の総数等	6
(2)新株予約権等の状況	6
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4)ライツプランの内容	6
(5)発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6)大株主の状況	6
(7)議決権の状況	7

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1)四半期連結貸借対照表	9
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 中西 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	147,524	161,681	212,929
経常利益（百万円）	19,611	18,897	29,168
四半期（当期）純利益（百万円）	11,221	9,353	16,532
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	8,965	7,830	14,137
純資産額（百万円）	115,649	124,564	120,820
総資産額（百万円）	337,923	321,864	339,263
1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	30.23	25.20	44.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	33.92	38.41	35.34

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額（円）	10.71	4.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 第85期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における事業環境は、世界経済においては、ヨーロッパでの財政・金融不安に加え、中国でのインフレ抑制策、タイでの洪水の影響など、アジア地域を中心に新興国での景気拡大に鈍化の傾向がみられ、全体的に回復が弱まっています。一方、わが国経済においては、各種の政策効果などを背景に一部で緩やかな持ち直しが期待されていますが、当面の電力供給の制約や歴史的な円高による輸出停滞の長期化懸念などにより、下振れするリスクがあり、景気は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,616億81百万円(前年同期比9.6%増)となりましたが、営業利益は189億45百万円(前年同期比1.3%減)、経常利益は188億97百万円(前年同期比3.6%減)となりました。また、四半期純利益は投資有価証券の評価損もあり、93億53百万円(前年同期比16.6%減)となりました。

なお、収益に関しては、外部環境が大幅に悪化するなか、セグメント別の業績に記載のとおり、素形材・エネルギー事業が減益を強いられることとなりましたが、産業機械事業の伸長により、営業利益及び経常利益はそれぞれ前年同期に比し、横這いまたは微減にとどまりました。

○セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、天然ガス田パイプライン用クラッド鋼管や原子力発電向けプラント用部材、クラッド鋼板が増加したものの、石油精製用圧力容器や風力発電機器が減少したため764億14百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

営業利益は、一連のコストの改善を進めたものの、原子力発電向けプラント用部材の受注減少に伴う操業低下に加え、円高による輸出工事全般の価格競争激化による代価の減少が大きく影響し、85億25百万円(前年同期比52.5%減)となりました。

(産業機械事業)

売上高は、樹脂製造・加工機械が増加したほか、レーザーアニール装置が好調に推移したことから、835億28百万円(前年同期比27.8%増)となりました。

営業利益は、売上の増加に加え、円高進行の逆風のなか、一段のコスト改善を進めたことにより、94億85百万円(前年同期比620.0%増)と大幅に増加しました。

(不動産その他事業)

売上高は17億38百万円、営業利益は5億93百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比173億99百万円減少し、3,218億64百万円となりました。これは、投資その他の資産などの固定資産が136億74百万円減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比211億43百万円減少し、1,972億99百万円となりました。これは設備手形を含む支払手形及び買掛金の減少により流動負債が138億4百万円減少したことに加え、固定負債も73億39百万円減少したためであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比37億44百万円増加し、1,245億64百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は38.4%(前連結会計年度末は35.3%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われれます。従いまして、当社株主の皆様を買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、A.の基本方針に則り、平成19年9月10日開催の取締役会で、買収者等が当社株券等に対する買付け等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続きやルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入した後、その内容を一部修正した上、平成20年6月27日開催の第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、かかる対応策を「旧プラン」といいます。）。

その後、旧プランにつき所要の修正を行い、平成23年6月24日開催の第85回定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただきこれを更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）投資家情報コーナーの「IRニュース一覧」に記載する平成23年5月12日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付け等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

② 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付けを行う等、買付者等による買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

③ 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B. の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付け等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA. の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は31億7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	371,463,036	—	19,694	—	5,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 301,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 370,050,000	370,050	同上
単元未満株式	普通株式 1,112,036	—	同上
発行済株式総数	371,463,036	—	—
総株主の議決権	—	370,050	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式（その他）」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	301,000	—	301,000	0.08
計	—	301,000	—	301,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長	社長補佐、CFO、 安全衛生管理担当、 人事教育部担当、 経理部担当	代表取締役 副社長	社長補佐、CFO、 経理部管掌、 安全衛生管理担当、 人事教育部担当	岩下 壽夫	平成23年7月1日

（執行役員の状況）

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動はありません。

なお、役職の異動は次のとおりであります。

役職の異動

氏名	新職名	異動年月日
西山 泰明	室蘭製作所 副所長、室蘭製作所 総務部長、室蘭製作所 総務部（内部統制／委員）、 室蘭製作所 総務部人材開発室長、 室蘭製作所 MR-21推進室（室蘭グループ管理体制／室員）	平成23年7月1日
西山 泰明	室蘭製作所 副所長、室蘭製作所 MR-21推進室（室蘭グループ管理体制／室員）	平成24年2月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,187	42,648
受取手形及び売掛金	45,197	※3 44,482
有価証券	44	30
商品及び製品	1,182	1,143
仕掛品	75,008	77,093
原材料及び貯蔵品	6,050	5,747
その他	17,003	10,790
貸倒引当金	△208	△194
流動資産合計	185,467	181,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,045	51,248
機械装置及び運搬具（純額）	44,131	40,395
その他（純額）	20,364	18,667
有形固定資産合計	117,540	110,312
無形固定資産	1,005	940
投資その他の資産		
その他	35,448	29,138
貸倒引当金	△198	△268
投資その他の資産合計	35,249	28,870
固定資産合計	153,796	140,122
資産合計	339,263	321,864
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,013	※3 42,629
短期借入金	13,120	※3 13,350
未払法人税等	7,979	1,177
前受金	31,024	35,827
工事損失引当金	5,128	4,257
その他の引当金	1,737	1,405
その他	29,555	※3 21,105
流動負債合計	133,558	119,754
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	37,535	34,290
退職給付引当金	9,339	9,736
資産除去債務	1,371	1,312
その他	26,638	22,206
固定負債合計	84,884	77,545
負債合計	218,443	197,299

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,426	5,426
利益剰余金	94,779	100,049
自己株式	△224	△225
株主資本合計	119,676	124,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	△664
繰延ヘッジ損益	102	19
為替換算調整勘定	△586	△673
その他の包括利益累計額合計	203	△1,318
少数株主持分	940	939
純資産合計	120,820	124,564
負債純資産合計	339,263	321,864

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	147,524	161,681
売上原価	107,651	122,626
売上総利益	39,873	39,055
販売費及び一般管理費	20,674	20,109
営業利益	19,198	18,945
営業外収益		
受取利息	28	25
受取配当金	438	469
持分法による投資利益	7	1
雑収入	1,118	835
営業外収益合計	1,592	1,331
営業外費用		
支払利息	564	499
雑損失	614	879
営業外費用合計	1,179	1,379
経常利益	19,611	18,897
特別利益		
固定資産売却益	14	3
特別利益合計	14	3
特別損失		
固定資産除却損	181	342
投資有価証券評価損	386	4,006
関係会社株式売却損	—	320
関係会社整理損失引当金繰入額	—	92
その他	241	20
特別損失合計	808	4,782
税金等調整前四半期純利益	18,817	14,117
法人税、住民税及び事業税	8,407	4,384
法人税等調整額	△624	375
法人税等合計	7,783	4,760
少数株主損益調整前四半期純利益	11,033	9,357
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△187	4
四半期純利益	11,221	9,353

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,033	9,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,238	△1,352
繰延ヘッジ損益	295	△82
為替換算調整勘定	△125	△90
その他の包括利益合計	△2,068	△1,526
四半期包括利益	8,965	7,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,152	7,830
少数株主に係る四半期包括利益	△187	0

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
室蘭新エネ開発(株)	588百万円	室蘭新エネ開発(株)	597百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,757百万円	江津ウィンドパワー(株)	1,697百万円
(株)名高製作所	1百万円	リース会社の未回収債権	
リース会社の未回収債権		に対する保証債務	19百万円
に対する保証債務	32百万円	従業員他	390百万円
従業員他	498百万円		
計	2,877百万円	計	2,705百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	—		177百万円
受取手形裏書譲渡高	78百万円		57百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形及び売掛金	—		212百万円
支払手形及び買掛金	—		831百万円
短期借入金	—		30百万円
その他(流動負債)	—		156百万円
受取手形割引高	—		177百万円
受取手形裏書譲渡高	—		2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	14,380百万円		14,198百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,227百万円	6円	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	2,227百万円	6円	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,226百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,855百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	80,401	65,339	1,783	147,524	—	147,524
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,463	4,002	2,345	7,811	△7,811	—
計	81,865	69,342	4,128	155,336	△7,811	147,524
セグメント利益(営業利益)	17,936	1,317	569	19,822	△623	19,198

(注) 1. セグメント利益の調整額△623百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	76,414	83,528	1,738	161,681	—	161,681
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,635	1,750	2,261	6,648	△6,648	—
計	79,050	85,278	4,000	168,330	△6,648	161,681
セグメント利益(営業利益)	8,525	9,485	593	18,604	340	18,945

(注) 1. セグメント利益の調整額340百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	30円23銭	25円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	11,221	9,353
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	11,221	9,353
普通株式の期中平均株式数 (株)	371,171,144	371,162,465

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 1,855百万円

(ロ) 1株当たりの金額 5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 洋史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。